

議第51号

令和7年度檀原市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度檀原市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ363,714千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,844,901千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加と変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月2日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
14 国庫支出金	2 国庫補助金
15 県支出金	2 県補助金
19 繰越金	1 繰越金
21 市債	1 市債
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,767,197	4,601	9,771,798
3,562,622	4,601	3,567,223
3,926,198	500	3,926,698
1,415,293	500	1,415,793
216,093	340,413	556,506
216,093	340,413	556,506
2,202,500	18,200	2,220,700
2,202,500	18,200	2,220,700
51,481,187	363,714	51,844,901

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
8 土木費	
	4 都市計画費
10 教育費	
	1 教育総務費
	5 社会教育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,043,449	326,653	6,370,102
4,867,858	326,653	5,194,511
22,081,936	△75	22,081,861
10,977,667	△75	10,977,592
4,934,471	4,601	4,939,072
2,117,662	4,601	2,122,263
4,121,063	3,850	4,124,913
2,172,845	3,850	2,176,695
6,760,351	28,685	6,789,036
1,573,429	24,385	1,597,814
1,872,000	4,300	1,876,300
51,481,187	363,714	51,844,901

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
通園支援バス運行业務委託事業	令和8年度	千円 24,000
白樫北小学校長寿命化事業 (インフレスライド分)	令和8年度	7,519
八木中学校給食運搬事業	令和8年度	21,599

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
橋梁新設改良 工事委託事業	令和8年度	千円 72,412	令和8年度	千円 78,216

第3表 地方債補正

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	千円 209,500	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	千円 227,700	普通貸借 又は 証書借入	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

議第52号

令和7年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度檀原市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ268,766千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,827,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 県支出金	
	2 県補助金
8 繰入金	
	1 他会計繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,096,159	587	2,096,746
547,647	587	548,234
1,347,281	293	1,347,574
91,333	293	91,626
1,650,958	△75	1,650,883
1,547,882	△75	1,547,807
1,000	267,961	268,961
1,000	267,961	268,961
9,558,300	268,766	9,827,066

歳 出

款	項
5 基金積立金	1 基金積立金
7 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,389	134,741	140,130
5,389	134,741	140,130
2,022	134,025	136,047
2,022	134,025	136,047
9,558,300	268,766	9,827,066